

大正期中等学校の国語及漢文科における文学教育論

浮 田 真 弓 *

(平成26年6月17日受付、平成26年12月1日受理)

Literature Education in Secondary School during Taisho Period : An Analysis focusing on the Discussion pertaining to the Curriculum Formation of Japanese Language & Chinese Classics

UKIDA Mayumi *

Repositioning literature education in line with 1911 amendments of *Chutogakko kyoju-yomoku* [syllabi of secondary school teaching by the Ministry of Education] promoted curriculum development of Japanese Language & Chinese Classics, aiming for national integration to adopt the social change during Meiji-Taisho period. This article elucidates the process of repositioning Literature Education in Secondary School during Taisho Period, shedding light on the discussion in the articles of *Kokugo-kyoiku* [*Journal of Japanese Language Education*, published from 1916 to 1941]. Revision and reappraisal of the Japanese literature education in the curriculum lead to the development of subjects namely like national literature, supplementary reading, and contemporary writing, which reflected the trend and problems in educational opinion during Taisho Period.

Key Words : national literature, supplementary reading, contemporary writing, Taisho period, secondary school

1. はじめに

(1) 問題の所在

本論文では、雑誌『国語教育』の議論によりながら、特に「文学」に関して、何が教育実践上の課題とされていたかを明らかにする。ここで言う教育実践とは、授業実践だけを指すのではなく、教科書の作成や現場の教師たちへの提言を行うことも含んでいる。

大正期、初等教育では生活綴方運動のような大きな教育運動が起こったことが先行研究で明らかにされている。一方、中等教育における教育運動については、明らかにされていない。中等教育を受ける層が限られていたため、運動としての広がりも限られていたと考えられる。しかし、大正期に何も動きがなかったわけではない。大正期には中等教育の教育内容を示した教授要目の改正は行われておらず、教授要目などへの対応というよりもむしろ自発的な研究が見られる。そこでは、何が問題にされたのか。本論文ではこの点を明らかにしたい。

大正期に、中等学校の国語及漢文科はいかなる教科として設定され、どのような教育課題が存在したか。この間に答えてくれる史料が雑誌『国語教育』である。国語教育の有力な専門雑誌である『国語教育』(大正5年—昭和16年)では、次のような諸問題が論じられている。大正期の初等教育で綴方教育が実践的にも思想的にも注目

されたことを受け、中等教育においても作文教授が論じられ、指導法においては、「小学校に学べ」といった論も見られた。明治期の漢文科存廃問題と同様に大正期にも漢文科存廃問題が論じられたが、雑誌『国語教育』では、多様な漢文觀をもとに存廃のみならず、漢文の指導方法も含めて議論されている。高等女学校の国語教育にもいくつかの提案がされた。さらに現代と同様入試を中心とした学力問題が論じられている。

(2) 教育関係雑誌の資料的位置づけ

戦前期中等教育段階の国語科に関する研究で扱われる史料の中心は、読本であり、多くの研究成果があがっている。^(注1) いずれも、読本に採られている教材の出典を調査し、当時の国語科をめぐる状況を踏まえて、そのテキスト群の教材としての意味を明らかにしたものである。一方で、特定の作品が教材として評価された当時の国語科をめぐる状況を明らかにするためには、他の史料、特に教育関係雑誌を史料とすることが有効である。もちろん、これまでにも、教育関係雑誌の記事は史料として参照されていなかったわけではない。しかし、それらは代表的な国語教育学者の論説として参照されたものであり、当時の教育世論を明らかにすることが主要な目的ではなかった。

* 岡山大学 (Okayama University)

教育内容が法規によって定められたのち、教育現場とその周辺の人々（教科書編集や指導にあたる教員、現場を指導する立場の人々）は、それぞれに法規を解釈し、さまざまな教育実践を行ってきた。実際に教壇に立って指導する教員のみならず、中等教育段階の教員養成に携わる高等師範学校の教員や高等教育機関に属する教員も多く意見を発表している。それら意見の分析を通して、当時の教育世論を析出、明らかにすることで、実際の指導の問題として、「国語及漢文」の教育内容が教育目的として何を担っていたかが明らかになる。

雑誌『国語教育』は、「国語教育の実践と理論の充実向上に大きな影響を及ぼした」雑誌と評価されている。^(注2)大正期の中等教育段階の国語教育の実践や理論に関する論考は、他の雑誌にも散見されるが、まとまった論考を一定の量確認することができるのは、雑誌『国語教育』である。一方で、雑誌『国語教育』に見られる論考には、雑誌の立場による偏りが見られることも可能性として指摘できる。しかし、それは、あくまで雑誌『国語教育』と同程度の質・量的に充実した雑誌が存在した場合に言えることであり、そのような雑誌は他には見当たらない。^(注3)そのため、本稿では、史料を雑誌『国語教育』に求める。

（3）先行研究の成果

特に本論文で扱う大正期に先立つ、明治期の文学教育については先行研究の成果がある。^(注4)この研究では、明治期に発行された教育関係の雑誌を調査し、中等教育段階の国語科教育関連の記事の中で文学に関係した記事を参照して、以下を明らかにしている。

中学校の国語科の役割と読みの材料について記事を見てみれば、明治20年代には、読本の内容が現実社会に行われている国語と乖離していることが繰り返し述べられている。通常、使用されている文体が「普通文」へと変化していく中で、日本の古典文学作品は文体が古いことや内容も恋愛などが中心であり、教育に不適であると批判された。その一方で、中等教育を修めた人物の教養として、古典の教養を重視する論も存在する。明治30年代に入ってからは、実社会の国語そのものの不統一が指摘される。新聞などで使用されている語彙もむずかしく、中学校卒業程度の人物であっても記事内容を理解することが困難であるとされている。

教育雑誌の記事によれば、明治30年代以降、中学校の国語科は、教材の選択に関して、教養という基準と「普通文」の読み書きという基準を満たすことが要求されていった。この基準は文章の内容と文体に対応すると考えられる。記事では、文体に限って言えば、さかのぼっても中古、それ以前は必要ないとされていく。

文章の内容や題材という点ではどうだろうか。中学校の生徒の読み物として小説の持つ教材性も議論されてい

る。高橋（1992）は『教育時論』を史料として、明治期の小説批判について明らかにしている。小説が批判されたのは、青少年の風紀が乱れていた原因として学校教育が批判され、その批判をかわすために、教育者が「当時流行の小説」（明治20～30年代）をやり玉に擧げたことによる。その後の文学学者たちは、教育への文学の有用性を明治35年以降、『教育時論』中で主張していく。高橋によれば、明治40年代に入って、「文学学者たちは小説の及ぼす害毒の原因は、小説そのものにというよりも、むしろ、読書教育の欠如にあること、うまく用いれば小説は道徳教育上も効用があること、等を強力に主張するのである。」^(注5)

高橋の研究を踏まえ、浮田（1999）は『教育時論』誌の議論のみならず、同時期に発行された教育関係雑誌を調査し、高橋の言う時期より早く、明治20年代から、文学の道徳的利用を提唱する論調が教育世論にみられるこことを明らかにした。明治29年までは、美術芸術の一種として文学を教えるという論調も見られる一方で、現在の文学作品の内容から見て、教育には適さないから、排除もしくは改良するべきであると主張されている論もあり、後者の方が優勢であった。道徳上、好ましくない小説は登場人物に理想的な人物を配することによって、道徳的になるとされている。中等教育国語科において、文学教育は道徳教育的利用を当初から期待されていた。道徳的な人物を登場させることによって、文学は道徳教育的な役割を期待され、同時に文化財伝達の側面をあわせもった教材とされていくのである。

以上のことふまえて、大正期の雑誌記事を検討していく。

2. 国語講読に関する法規

まず、雑誌記事の検討に入る前に大正期の中学校国語教育を規定していた教育法規を確認しておきたい。特に国語講読に関する部分を以下に示す。

明治44年の中学校教授要目改正では、国語講読として次の内容が示されている。（以下引用は新漢字、旧仮名遣い）

国語講読ノ材料ハ普通文ヲ主トシ口語文・書牘文・韻文ヲ交フ

普通文ハ現代文ヲ主トシ近世文・近古文ヲ交フ

何レモ平易ニシテ作文ノ模範トスヘキモノタルヘシ

口語文ハ簡明ニシテ方言ヲ雜フルコトナク口語ノ標準ヲ示スニ足リ話方・作文ノ模範トスヘキモノタルヘシ

書牘文ハ平易ニシテ繁縟ニ失セス日用書牘文ノ模範トスヘキモノタルヘシ

韻文ハ新体詩・短歌・今様・俳句等ニ亘リテ格調高雅ナルモノタルヘシ

右諸種ノ文章ハ我國体及民族ノ美風ヲ記シ国民性ヲ發揮スルニ足ルモノ，健全ナル思想ヲ述へ道義的觀念ヲ涵養スルニ足ルモノ，忠良賢哲ノ事蹟ヲ叙シ修養ニ資スヘキモノ，文学的趣味ニ富ミ心情ヲ高雅ナラシムルニ足ルモノ，又ハ日常ノ生活ニ裨益シ常識ヲ養成スルニ足ルモノ等タルヘシ

中学校国語で採りあげるべき「講読ノ材料」は、現代文を中心として、さかのぼっても近世、近古の時代までとされている。そして、「口語ノ標準」として「作文ノ模範」たることを求められている。これは、口語文法として正しい文章を書くことを指している。

ついで、各学年の国語講読の内容を見ておこう。

第一学年

読本ハ尋常小学読本トノ連絡ヲ図リ現代文ヲ主トシ
口語文・書牘文ヲ交へ間々韻文ヲ加ヘテ組織セルモノ
タルヘシ但シ現代文・口語文ノ種類ハ記事文・叙事文
トス

読方及解釈 発音ヲ明確ニシ句讀ヲ正シクシ仮名遣、
漢字ノ字画・用法及語句・文章ノ意義ヲ領得シテ全文
ノ大意ヲ把握セシメ文意・文勢ヲ誦読ノ上ニ表サシメ
材料ニ応シテ文章ノ妙味ヲ玩味セシメ布置・結構ヲ説
明シテ思想排列ノ法ヲ知ラシムヘシ

話方 主トシテ読本所載ノ事項ニ就キ談話ヲ練習セ
シム其ノ際発音ニ注意シ方言・訛言ヲ矯正センコトヲ
力ムヘシ

暗誦 隨時適當ナル章句・文章及格言等ヲ暗誦セシ
ムヘシ

書取 読本若ハ読本以外ノ語句・文章ヲ筆記セシメ
仮名遣ヲ正シ漢字ノ字画・用法ヲ正確ニシ且速記ノ習
慣ヲ養フヘシ

第二学年

読本ハ現代文ヲ主トシ近世文・口語文ヲ交へ間々書
牘文・韻文ヲ加ヘテ組織セルモノタルヘシ但シ現代文・
近世文・口語文ノ種類ハ記事文・叙事文及論説文トス

読方及解釈 話方 暗誦 書取 前学年ニ準ス

第三学年

読本ハ現代文ヲ主トシ近世文ヲ交へ口語文・韻文ヲ
加ヘテ組織セルモノタルヘシ但シ名家ノ平易ナル著書
又ハ抄本ヲ併用スルモ妨ナシ

読方及解釈 話方 暗誦 書取 前学年ニ準ス

第四学年

読本ハ現代文・近世文ヲ主トシテ近古文ヲ交へ間々
書牘文・韻文ヲ加ヘテ組織セルモノタルヘシ但シ名家
ノ平易ナル著書又ハ其ノ抄本ヲ併用スルモ妨ナシ

読方及解釈 話方 暗誦 書取 前学年ニ準ス

第五学年

国語講読 前学年ニ準ス

大正期中学校の「国語講読」に関する教科内容を定めた法規は、必ずしも明解なものではなかった。講読の材料は文体、文種に関して定められていたが、内容に関しては「名家ノ平易ナル著書」といった程度で具体的な作品名、作家名があげられているわけではない。「読方及解釈」においても、「文章ノ妙味ヲ玩味」といった内容で、読本に載せる文章を選択する上で、具体的な手がかりとはなりえない。「文章ノ妙味」を備えた文章を探す審美眼も教科書を編集する人々にまかされていた。

このように法規の文言が漠然としたものであったために、教育現場とその周辺の人々（教科書編集や指導にあたる教員、現場を指導する立場の人々）が教育雑誌などの媒体を通じて議論し、国語科の具体的な教科内容の合意形成を行い、こうした教育世論の形成を踏まえて、教科書を作成することで教科内容を具現化してきたのである。^(注6) 大正期には副読本も発行され、課外読書も行いやすい環境が整えられた。国語講読をはじめとした読書教育の基盤は整いつつあったのである。

明治34年の教授要目では「文学上ノ趣味ヲ養」うとあつたものが引き続き、明治44年の講読の材料として「文学的趣味ニ富」んだ文章を読むことが重視されていた。このため、雑誌『国語教育』誌上に、文学作品に言及した記事が多く発表されていた。

以下では、特に当時の文学教育について、考察していくこととする。

3. 文学教材に期待された役割

(1) 「国民文学」と国民精神の涵養

「国語教育の価値」（1巻1号 大正5年）において、保科孝一は、国語教育の目的として次の三点をあげる。^(注7)

一、普通一般の国民文学を正確に自由に理解する能力を養成すること。

二、普通一般の国民文学の慣用に従ひ、思想及び感情を正確に発表する能力を養成すること。

三、熱烈なる国民的精神を養成し、崇高なる品性を陶冶すること。

ここでいう「国民文学」とは、保科自身が「第一第二に属するものは、ふかく論ずるまでもなく、自明の事に属する。国語に対する理解力と発表力を養成するの必要は、国語教育上別に詳論するにも及ぶまい」と述べている。保科はさらにドイツの例を引き、ドイツ語とドイツ文学が国民的精神を養成することを強調し、国語を使用した「国民文学」を理解し、発表できる能力を養成することが国語教育の目的であると述べているのである。

さらに、保科はドイツとフランスを比較して、教育の不徹底が、「今次の戦争における経過」に表れているという。つまり、フランスでは、正字法や文法などの「形式的方面に重きを置き、知徳の啓発に属する内容的方面は比較的に軽んぜられて居るやうに見える」一方、ドイツは「熱烈なる国民的精神を涵養」しているとしている。戦争の優劣さえも、国語教育の内容如何によるといった論で、国語教育の価値を説いている。

保科のこの論をうけて、1巻2号（大正5年）では、光藤泰次郎^(注8)が「中学校に於ける国語科に就いて」で、国民精神を養成するには「純粋に我が大和民族の国民性を發揮せる国民文学を教授する必要がある。即ち万葉集の長歌短歌、古事記日本紀の和歌祝詞宣命等いはゆる皇国の古典であって、皇國的思想を養成するに極めて必要なものがある。」と述べている。ついで光藤は、文学史が廃止された^(注9)一方で、漢文科で中国古典を学んでいることは、不都合だと断じている。この当時の文学史教科書を見ると、日本のみの文学史であり、漢文も日本漢文のみが取り上げられている。また、作品の本文が豊富に掲載されており、文学史の教科書は古典の読本の様相を呈していた。その文学史が廃止されること、日本の古典を学ぶ機会が失われることを意味する。これは「国民的精神を養成」するために不都合であると考えられたのである。

このような論の背景には明治後期国民文学運動があった。品田悦一は明治後期国民文学運動^(注10)の成果として「日本の古典の顕彰や、文学史・文化史・思想史の構築」、「ヨーロッパの古今の文学・芸術・思想を紹介するとともに、創作界にも一定の刺激を与えた」ことを指摘している。^(注11)

保科は明治後期国民文学運動の影響下で、引き続きそのナショナルな「主張」を展開していく。^(注12) 3巻2号（大正7年）の「読本教材取扱いの方法について」では、教材を「国民的教材」、「文学的教材」、「趣味的教材」などに類別し、それぞれ扱いに軽重をつけるべきだと述べている。さらに他国の例を引き、文学的教材と趣味的教材をたくみに取り扱えば、児童、生徒の文学趣味を養成して、読書欲を刺激すると述べている。この論説では国民的教材について次のように述べている。

国民教材は熱烈なる忠君愛国精神を養成するのが主要なる目的であるから、かゝる教材は右の目的を中心としてつねにその取扱を工夫しなければならん、かゝる教材を取扱った結果、児童や生徒はいづれもふかく感奮興起し、一旦緩急あらば一身を君国に献ぜんとする熱烈なる精神を振ひ起してこそ、教材の要旨がよく徹底したものといふことが出来るのである。

保科の国民教材に寄せた期待が理解できよう。あくまで「忠君愛国精神を養成する」ものを「国民教材」と

して重く取扱うべきであるとしている。内容の理解だけにとどまらず、一旦事が起れば国家に身を捧げて行動する、それで始めて教材を学んだといえるのである。

保科の「国民的教材」の重視とともに、水谷久吉^(注13)「中等学校に於ける国語教授の改良点（一）」（3巻2号 大正7年）では、教材の選択に関して、「皇室に関する教材」、「文学的教材の要求」、「歴史的教材について」、「思想に関する材料」と項目をたてて論じられている。「思想に関する材料」では、方丈記は文学的にはよいが、思想的には隠遁の気分をもたらすので、後々読ませるほうがよいとしている。

保科孝一「中学校の学科課程について」（7巻7号 大正11年）では、「教材の上から見れば人格の養成品性の陶冶に資するに足るもの主として選択すべきは言ふまでもない。読本教材の取扱は人格の養成品性の陶冶ことに爱国の至誠を涵養するやうにふかく力を用ゐるべきであるがそれには近世・近古文および中古文等にあらはれてゐるものが偉大なる力を有することを知らなければならん。」として、日本の古典文学作品の教育的価値を述べている。ここでは、「人格の養成品性の陶冶」の中でも「爱国の至誠を涵養する」ことが重視されていることが分かる。

この引用部の前には教授要目の「普通文ハ現代文ヲ主トシ近世文・近古文ヲ交フ 何レモ平易ニシテ作文ノ模範トスヘキモノタルヘシ」以下を引用して、読本の文章は作文の模範であるべきだとされているが、これを根拠に古文を読本から取り去ることで作文の能力が向上すると考えることは誤りだと述べている。古文の教授が「国民精神の涵養」と強く結びついていると考えている保科にとっては、どうしても古文は読本の中に残しておきたかったのである。

保科孝一は「国文学の教育に重を置け」（4巻5号 大正8年）でも、同様に国文学で国民教育を行うべきであると主張している。アメリカには国民文学が豊富にありデモクラシーが作品の中で説かれ、その作品を読むことによって、国民の思想を統一させることができると述べている。現在の日本の文学作品にこのような役割を果たせるものは乏しいために、過去の文学作品である古典文学作品を読むことが、国民精神を涵養する役割を果たすと述べている。

以上のことから、日本の古典文学を読むことによって国民精神が涵養されると考えられていたことがわかる。明治において、日本の古典文学が中等教育を受けた人々にとっての教養と捉えられたのに対し、大正期は国民文学を読むことによって国民精神の涵養に資するという意味づけがされていた。それは第一次大戦の当時の戦況の優劣とも関連付けられていた。この論説が書かれた当時、国民文学による教育の範とされたドイツの戦況は有利で

あった。明治44年の中学校教授要目改正の法規上では「我國體及民族ノ美風ヲ記シ国民性ヲ發揮スルニ足ル」と規定されていた役割を、大正期教育現場の実践上では日本古典文学作品が担ったのである。

(2) 文学的趣味の涵養と人格の陶冶

明治44年の教授要目にあるように、「国語講読」の材料には、「文学的趣味ニ富」むものを使用することとなっていた。この教授要目を受けた大正初期の雑誌『国語教育』では、文学作品と人格の陶冶が結び付けられて論じられている。

たとえば、岡部嘉一^(注14)「国語教授と人格陶冶」(1卷4号 大正5年)では、文学教育と人格陶冶^(注15)との関係について論じられている。当時の国語の読本に見られる文章の内容が種々雑多であることを批判して、文学作品を教材とすることによって、人格を陶冶することを主張している。

保科孝一も同様に「実業学校の国語科について」(7卷10号 大正11年)で、「勿論実業学校には修身が設けられてゐるが、その講話によって導かれるよりも、読書によって自省する方がはるかに力強いのである。健全な文学に対して趣味を有することは、かれらの品性を練上げて意義ある生活に導くものである。」と述べている。将来実業家として身を立てる人々にこそ、哲学や文藝による品性の向上が必要だとしている。文学的趣味の涵養が品性を向上させ、人格を陶冶することと強く結び付けられている。

森岡常蔵^(注16)は「読方教授に就いて」(7卷8号 大正11年)で次のように述べている。

中等学校の国語教授が形式過重だといふことは教授者其の人に依ることであるから、一概にさういふ断定を下すことも出来なからう。形式よりも内容を尊重し人格陶冶を読方教授の真の使命とするといつても、さううまく行くものかどうか疑問がある。文藝上の作品を教材の中心とするといふことには余程の注意を要することであって、その作品が人格陶冶より観て有効なるべき理想主義の所産であるならば差支はなからうけれども、さういふ作品が果して十分に得られるかどうかといふことは余程疑問であるやうに思ふ。といつても私は矢張読方の教材は大部分文藝ものでよいと思ふ。地理とか理科とかいふやうな材料であっても、それが趣味養成の資料となるやうに化せられないならば国語教材とはいへないと考へる。

慎重な物言いではあるが、読方教授の使命は人格陶冶であり、教材として有効かどうか疑問があるが、それでも文学作品を教材とするのがよいと述べている。また趣

味養成の資料とならないならば、国語教材とは言えないとしている。ここでは、間接的ではあるが、趣味養成と人格陶冶が結び付き、その両方が国語講読の教育目的であると述べられている。

(3) 作家と私生活問題

教材としての文章の選択と指導を大きく揺るがせた事件が有島武郎事件である。教科書教材にとられている作家が心中事件を起こし、大きく報道されたがために、教科書教材に取られている他の作家の個人的な生活までも問題化された。

古田拡^(注17)「有島氏事件と教科書問題」(8卷11号 大正12年)では、夫のある女性との心中事件を起こした有島武郎の作品を教科書から排除する意見に対して、さまざまな方面からかなりの長文で反論を試みている。古田はとくに、作品と人格を同一視することを批判していた。しかし、実際に有島武郎の作品を排除する動きはあったようである。

中野伝一「現代文教授の種々相」(10卷9号 大正14年)では、有島事件について「この事件後出た教科書は一新刊のものは勿論、改版のものまでが、悉く他とすりかえてしまったために、今日では、氏の作品は全く見られなくなつた。」と指摘されるまでに、作家の私生活を理由に作品を教材から排除する気運は高まっていた。

高津才次郎^(注18)「国語教育上の現代文」(10卷9号 大正14年)では、「作者の人格人物と言ふ点も大いに考慮さるべきである。殊にそれが現存者であり、もしくは最近まで生きてた人については尚更である。とかく噂ある人は少なくとも教科書からは避けるべきである。」としている。高津は同じ論説の中で、「今多く出ている教科書を見渡しても人も文も共にそんなにも優れていないものが採られ過ぎて居はしないかとの感じがする。」と述べている。現代作家が多数登場していたために、私生活に問題のある作家の作品を避けたとしてもそれなりの教材候補となる作品はほかにも多数あるということである。

このように、「文学的趣味ニ富」ませることによって、品性を向上させる、人格を陶冶することが中等教育の国語講読には求められていたために、作家自身の品性や私生活が問題とされている。大正期といえば、芸術至上主義の時代といった先入観があるが、こと国語教育の教材にふさわしいかどうかという観点でみれば、作家の私生活問題に寛容になれなかつたと考えられる。

(4) 大正期における国語科の目的と教材選択

ここまで見てきたように、大正期の教育世論では、古典文学作品によって、国民精神を涵養し、当時行われていた文学作品で文学の趣味を涵養しようとしていた。こうした教育世論の形成において、当時の国語科の目的を

明示し、その目的に対応させた教材を具体的に挙げたものに次の論がある。

清水実^(注19)は「中学校における国語科の使命」(7卷11号 大正11年)において、国語科の使命は「1. 読解力の養成 2. 文学鑑賞力の養成 3. 国民的精神の養成」と述べている。国語科の使命それぞれに対応する教材として、読解力の養成に関しては「1. 歴史的教材 2. 思想的教材 3. 科学的教材」を挙げる。文学鑑賞力の養成に関しては「古今東西に材を求めるることは差支ないことであるが、我国の現代（明治以後）作家の創作翻訳が適当なやうに考へられる。」という。さらに国民的精神の養成には「我国の古典（主として文学作品が）」がよいとしている。

ここでも、文学鑑賞力には新しい文学作品、国民精神の養成には日本の古典文学作品というかたちで、教材と目的が対応していた。明治期において、日本の古典作品の内容が恋愛ばかりだとされ、批判される一方で、教養的価値が認められていたことと比較すると、大正期には古典作品が国民精神の養成という点で積極的に評価されていたことが分かる。

このような教育世論の背景には、大正期に入り、新しい作家たちによって、数多くの作品が生み出され、教材候補となる文章が多数存在したことがある。現代文の教材候補を潤沢に持ち、読本中の現代文の割合が増し、古典の割合が減じることによって、国民精神の養成にふさわしい古典だけを選んで採録することができるようになったのである。教材を精選する視点が「国民精神の養成」に絞られたのである。

たとえば、一例として保科孝一が編集した教科書を見てみれば、新井白石、上田秋成、松平定信、本居宣長らの文章とともに、現在でも隨筆として教材化されている「徒然草」、「奥の細道」、軍記物と総称される「保元物語」、「平家物語」、「平治物語」、「源平盛衰記」、「太平記」などが採録されている。^(注20)いわゆる恋愛が中心となった古典文学作品は採録されていない。

（5）課外読物について

6卷4号は「課外読物号」となっており、課外読物に関して特集している。

保科孝一は「課外読物を奨励せよ」(6卷4号 大正10年)において、趣味としての読書を盛んにするために、課外読物を奨励することを主張している。正課で取り上げる読本だけでは、「日常の生活において必要な知識をあまねくこれに網羅することが出来ない。」として、「現代の思想や用語を豊富に授けることも必要であるから、これに対しては新聞や雑誌等から然るべき教材を選択してこれを教授するのがすこぶる有利な方法である。」と、現代の思想や知識を知るために、課外で現代の文章を読む

ことを奨励する。

同じく湯原元一^(注21)「青年文学勃興の気運を促す」(6卷4号 大正10年)では、明治期に見られたような教育現場からの小説批判を繰り返しつつも、生徒を小説から遠ざけることは不可能であり、日本の昔からある比較的健全な小説を読ませて、悪いものからの影響を少なくする、あるいは、倫理的に批判するのではなく、文学的に批判する力をつけるべきである。と述べている。同じ6卷4号(大正10年)には玉井幸助(「児童図書館と課外読物」)をはじめ、多くの論者が課外読物に関して寄稿している。

小島伊三郎^(注22)「読書力の養成と文章の解釈」(6卷2号 大正10年)では、当時の出版をめぐる変化の中で生きる生徒たちにとって、目指す読書力について次のように述べている。

今日の社会の様に読むものゝ多い時代でもそれは玉石混交で随分つまらぬ思想や、如何はしい思想の書物の時代に於ては殊更に読書に際して批評力と鑑賞力とが必要である。

出版が盛んに行われ、本が手に入りやすい状況が生まれたために、そこで必要とされる読書力に変化がおきている。批評力と鑑賞力、つまり、選択眼を養うことが、必要とされているとここでは指摘されている。

明治期においては、生徒が好んで読む課外読物を禁ずる論調があった。「当時流行の小説」が教育的に好ましくないものであったことが一因である。しかし、大正期には文学作品自体の変質もあり、課外読物を禁ずるのではなく、むしろ積極的に読物についての選択眼を育てることがすすめられている。

4. おわりに

明治期と比較して、大正期には中等教育をうける人々の層が確実に広がっていた。^(注23)そのため、その生徒たちの教育実践上の問題も多様化したことが雑誌『国語教育』を生み出したともいえる。

雑誌『国語教育』の大正期の記事の検討から、教育法規で規定された教育内容が具体的に肉付けされ、その内容が普及、検討されていく過程が明らかになる。その具体的な教育内容は中等教育を受けた人にふさわしい内容であり、他と差異化するものであった。

大正期の国語教育の指針となった、明治44年の教授要目においては、教材の具体的な内容が示されていないことから、教材として何を読ませるかは教育実践にかかる人々にゆだねられていたと言つてよい。法規を制定・改訂する人々—教科書を編集する人々—実際に使用して学ぶ・学ばせる人々の共同体の営為と相互の働きかけ

の中で、教材は選択されていった。

国民的精神の養成は古典で、文学の趣味の養成は現代文でと、教材と目的をすみわけることができたのは、大正期に入るまでに多くの当時の現代文が発表されていたためである。現代文の役割は、文学の趣味の養成で、それは、品性の向上、人格の陶冶とも結び付いていた。そのため、心中事件をおこした有島武郎の作品は教科書から排除されることになった。

大正期には、課外読物を教育活動として積極的に利用しようとし、教育的なまなざしのもとに、作品が選択されていった。教科書以外の読み物を批判し、生徒の生活から排除するべきであるとした明治期とは、この点で異なっている。

今後の課題としては、昭和に入って教育法規が改定されるとともに、教育世論がどう変化し、いかなる実践上の問題が起こったかを明らかにすることがあげられる。そのためには、大正期では雑誌『国語教育』のみの考察であったが、昭和期に発達した他の教育雑誌の検討も行う必要があろう。そして、一方、今回の研究で明らかになったことに保科孝一の役割の大きさがある。雑誌『国語教育』の主幹としての活躍と同時に教科書の編集など国語教育に果たした役割は大きい。この点を明らかにしたい。

一注一

1 橋本暢夫『中等学校国語科教材史研究』渓水社、2002を代表的なものと位置づけることができる。この研究では、国語読本の悉皆調査によって、教材が果たした役割を明らかにしたものであり、戦前の中学校の国語科の通史としても重要な研究である。真有澄香『「読本」の研究 近代日本の女子教育』おうふう、2005では、代表的な女子用の読本を取り上げ、戦前期の男女別学であった時代の女子教育の全体像を明らかにしたものである。一方、読本の内容を教養実践として、考察したものに、武藤清吾『芥川龍之介編『近代日本文芸読本』と「国語」教科書 教養実践の軌跡』がある。しかし、残念ながら、この研究において、多くのページ数を割いて論じている芥川龍之介編『近代日本文芸読本』は検定教科書ではなく、当時の国語科における普及の度合いや影響を考えた場合、重要な史料とは位置付けられない。

2 石井庄司・倉沢栄吉監修による大空社刊行（1995年）の『国語教育 別巻』「刊行のことば」による。

3 『国語教育史資料』第一巻 理論・思潮・実践史の、第一編国語教育理論・思潮史第二章大正期 第二節中等教育、および第二編国語教育実践史 第二章大正期 第二節中等教育 においても、採録されている記事の出典はすべて雑誌『国語教育』である。このことからも、大正期の中等教育段階の理論や実践に関して、

まず見るべきは雑誌『国語教育』であることがわかる。

- 4 浮田真弓「教育雑誌に見る明治後期中学校国語科教育における文学教育論」『読書科学』(43) 2, pp.43-50, 1999
- 5 高橋一郎「明治期における「小説」イメージの転換—俗悪メディアから教育的メディアへ—」『思想』812, pp.175-192, 1992中, 186ページ
- 6 雑誌の言説の検討をするうえで、イデオロギー装置としてのマスメディアの特性を検討した木村涼子『<主婦>の誕生—婦人雑誌と女性たちの近代』新曜社、2010を参照した。
- 7 以下、雑誌の記事の引用は旧かな遣い、適宜新漢字を用いる。
- 8 肩書きは東京高等師範学校教諭。
- 9 文学史の時間が明治四十四年の教授要目では設けられなかったこと。文学史の教育内容などについては、浮田真弓「教育内容としての「国文学史」—国民国家成立期の「国文学」概念の普及と諸相—」『佐賀大学文化教育学部研究論文集』12 (1), pp.83-90, 2007
- 10 品田悦一『万葉集の発明』新曜社, pp.137-138, 2001では明治後期国民文学運動を次のように規定している。

一八九四（明治二七）年十一月、帝国大学文科大学の学生・卒業生・教官百八十余名は、国民の精神的支柱となるべき「国民文学」の創造を旗印に、「帝國文学会」を組織し、翌年一月に月刊の機関紙『帝國文学』を創刊した。折しも日清の戦捷は世情を空前の熱狂に巻き込んでいて、彼ら会員の情熱的言論にとって格好の追い風となった。同誌を主な舞台として、日露戦争をもはさむ十数年間に展開された研究・評論活動を、私は「明治後期国民文学運動」と呼ぶ。
- 11 品田悦一『万葉集の発明』新曜社, pp.143-144, 2001による。
- 12 保科孝一の寄稿した欄は雑誌の巻頭に設けられた「主張」欄である。一貫してこの欄の執筆は保科であった。
- 13 肩書きはついていない。
- 14 肩書きは大阪府市岡中学教諭。
- 15 「人格」はPersonalityの訳語として明治20年代に登場し、明治30年代には日常語として定着し始めていた。詳しくは日比嘉高『<自己表象>の文学史 自分を書く小説の登場』翰林書房, pp.135, 2008参照。
- 16 肩書きは文部省督学官。
- 17 肩書きは愛媛県立西條中学校教諭。
- 18 肩書きは長野県伊那高等女学校教諭。
- 19 肩書きは香川県師範学校教諭。
- 20 保科孝一編著の教科書『大正国語読本第三修正版』による。この教科書は大正5年に発行され、大正14年に第三修正版が発行されている。
- 21 肩書きは東京女子高等師範学校長。

- 22 肩書きは岡山県倉敷高等女学校教諭。
- 23 中等教育を受ける生徒の層が広がっていくことに
よって起こった問題に関しては、浮田真弓「大正期中
等段階の授業実践に関する考察 一雑誌『国語教育』
に見られる実践報告を史料として—」『岡山大学国語研
究』28, pp.40-50, 2014を参照。